

# 宗茂と閻千代友の会

## 会員規約

### 第1条 宗茂と閻千代友の会の目的

- 宗茂と閻千代友の会(以下「当会」といいます。)は、立花宗茂と閻千代姫の物語に親しみ、公益財団法人立花財団立花家史料館(以下「事務局」といいます。)のエデュケーションプログラムを通じて二人の物語の普及を応援することを目的とします。
- この規約(以下「本規約」といいます。)は、会員と当会との間の権利義務関係を定めることを目的とし、会員と当会事務局との間の一切の關係に適用されます。

### 第2条 入会

- 入会希望者が、規定の方法で入会申込をし、年会費の支払いを完了した時点で、必要な手続きを行い、入会を承諾します。
- 入会希望者は、入会申込の時点で、この会員規約の内容を承諾しているものとみなされます。
- 事務局は、入会申込者が以下の各号のいずれかに該当する場合は、事前に通知することなく会員資格を取り消すことができるものとします。
  - 当会に提供した登録事項の全部又は一部につき、虚偽、誤記又は記載漏れがあった場合
  - 未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助人のいずれかであり、法定代理人、後見人、保佐人又は補助人の同意等を得ていなかった場合
  - 暴力団員その他の反社会的勢力である、又は反社会的勢力と何らかの交流もしくは関与を行っている  
と当会が判断した場合
  - 入会申込者が過去に本規約に違反した者又はその関係者であると当会が判断した場合
  - 入会申込者が発送物を配達可能な日本国内の住所を有しない場合
  - その他、当会が総合的判断により入会を適当でないと判断した場合
- 入会後であっても、本規約第9条に該当する行為があったと判断される場合も会員資格を取り消すことができるものとします。

### 第3条 事務局からの通知

- 事務局から会員への通知は、電子メール、事務局が運営するウェブサイト(以下「ウェブサイト」といいます)

- す。)上での掲示、郵送物、電話、ファックス、その他事務局が適当と認める方法により行うものとします。
2. 通知が電子メールで行われた場合、会員の電子メールアドレス宛に発信したことをもって、会員への通知が完了したものとみなします。
  3. 通知がウェブサイト上の掲示で行われた場合、通知がウェブサイト上に掲示され、会員が本サービスにアクセスすれば閲覧可能となった時点をもって会員への通知が完了したものとします。
  4. 通知が郵送物で行われた場合、通知が発送された時点をもって会員への通知が完了したものとします。

#### 第4条 会員規約の変更

事務局は、会員の下承を得ることなく、本規約を随時変更することができるものとします。この場合、事務局は変更後の規約を会員に通知し、以後利用条件は変更後の会員規約によるものとします。

#### 第5条 会員期間及び継続

1. 会員期間は、入会希望者が会費等の支払いを完了した日より1年間とします。例)2023年12月10日入会→会員期間2024年12月9日まで
2. 期間中に退会希望をされた場合でも、会費の払い戻しはいたしません。

#### 第6条 登録データの変更

1. 会員は、住所、電話番号、電子メールアドレス等、事務局への届出の内容に変更があった場合には、速やかに事務局まで変更の届出をするものとします。
2. 前項の届出がなかったことで、事務局からの通知が不到達となったり、会員が不利益を被ったりすることがあっても、事務局は一切責任を負わないものとします。

#### 第7条 会員特典

1. 会員は、以下の会員特典を受けることができます。
  - (1) オリジナル会員証の発行(入会、及び継続時)
  - (2) 会員証(スタンプカード)のご提示で「立花氏庭園」(西洋館・大広間・松濤園・立花家史料館を含む)に年間7回まで無料(通常大人1名1,000円/1回)でご入園、ご観覧いただけます。※但し、時期によりご見学が出来ないゾーンがありますので、事前に柳川藩主立花邸御花公式ホームページ等でご確認下さい。
  - (3) 新規入会特典グッズ(新規入会時)・継続特典グッズ(継続時)および、入館証のスタンプカードが3回目と7回目になった時点での記念グッズ進呈
  - (4) 御花ギフトショップ「お花小路」でのお買い物物が5%割引になります。 ※一部除外商品がございますので、ご利用時にお確かめください。
  - (5) 御花でのご宿泊が10%割引になります。 ※その他の割引との併用はできません。
  - (6) 史料館からのお知らせメール(年4回程度)
  - (7) バースデーメッセージの送付

- (8) 会員限定で視聴できる動画へのリンクの送付(年 4 回程度)
  - (9) 史料館イベントへの優先予約
  - (10) 立花家史料館オンラインツアー(年 4 回程度)への参加 ※通常の有料チケットをお求めの方へお送りする解説冊子と柳川の食はつきません。
2. 会員特典には、以下の制限があります。
- (1) 一部の会員特典はインターネットを通じて提供されます。これらの会員特典を利用できる環境は、会員ご自身でご用意ください。
  - (2) イベントの先行予約は、一般予約に先駆けて予約を受け付けるという特典であり、必ずしも良い番号・座席を確保できるものではありません。また、会場やイベント内容によっては予約を抽選とし、チケットを用意できない場合もあります。なお、イベントによっては主催者の都合等により、先行予約を行わない場合があります。
  - (3) 立花宗茂と閻千代に関わる知的財産権は、すべて事務局に帰属しております。前項の各特典は、これらの者の知的財産権について会員が利用許諾を受けることを意味するものではありません。
  - (4) 公式キャラクター宗茂と閻千代を務めるタレント(以下、当該タレントと言います。)に関する知的財産権は、すべて事務局と当該タレントが所属する事務所にそれぞれ帰属しております。前項の各特典は、これらの者の知的財産権について会員が利用許諾を受けることを意味するものではありません。
  - (5) 会員特典の内容は予告なく変更又は廃止する場合がありますが、そのことを理由とする会費等の全部又は一部の返金もしくは損害賠償には応じかねます。
3. インターネットを通じて提供される会員特典について、当会は、以下の各号のいずれかに該当する場合、会員に事前に通知することなくその全部又は一部の提供を停止し、又は中断することがあります。
- (1) コンピュータシステムの点検又は保守作業を行う場合
  - (2) コンピュータ、通信回線等が事故により停止した場合
  - (3) 地震、落雷、火災、風水害、停電、天災地変や第三者による妨害行為等により、提供が困難になった場合
  - (4) その他、当会が提供の停止又は中断を必要と判断した場合

## 第 8 条 公式キャラクターの活動

当会は、歴史上の人物である立花宗茂と閻千代姫の様々なエデュタメメントプログラム提供する事を主な目的としており、入会時点で公式キャラクターを務めるタレントの活動を確約するものではありません。会員期間中に、当該タレントの活動が休止または停止となる場合にも年会費の一部及び全部の返金はいたしません。

## 第 9 条 禁止事項

会員は、当会を利用して、以下の行為を行ってはならないものとします。

- (1) 事務局の知的財産権の権利を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為
- (2) 当該タレントのプライバシー、肖像権等を侵害する行為、またはそのおそれのある行為
- (3) 上記(1)(2)の他、他の会員、もしくは事務局に不利益又は損害を与える行為、またはそのおそれのある行為

る行為

- (4) 他の会員、事務局および当該タレントを誹謗中傷する行為
- (5) 犯罪および犯罪に結びつく行為、またはそのおそれのある行為
- (6) わいせつ物、または児童虐待に相当する画像や文書等を表示する行為
- (7) 宗教、政治に関する活動
- (8) 営利を目的とする行為
- (9) 会員証、本サービスを利用するために必要な情報等を不正に使用する行為
- (10) 会員証、本サービスを利用するために必要な情報、会報、オリジナルグッズ等をネットオークション等に出品したり第三者に販売したりする行為
- (11) 事務局が提供したサービスで得た商品、チケット等をネットオークション等に出品したり第三者に販売したりする行為
- (12) 有害なコンピュータプログラム等を送信し、第三者がこれを受信可能な状態におく行為
- (13) 本人の同意を得ることなく、他会員の個人情報を収集する行為
- (14) その他、法令、会員規約、公序良俗に違反する行為
- (15) その他、事務局が不適切と判断する行為

#### 第10条 免責事項

1. 当会のサービスにおいて提供する情報は、その安全性、確実性、正確性、有用性等に関し、いかなる保障も行わないものとします。
2. 当会は、サービスの提供、遅滞、中断、中止、停止、廃止、本サービスを通じて登録、提供される情報等の流失もしくは消失等、またはその他本サービスに関連して発生した会員または第三者の損害について、一切責任を負わないものとします。

#### 第11条 管轄裁判所・準拠法

1. 本規約に定めがない場合またはこの解釈に疑義がある場合は、当会と会員との間で双方誠意をもって話し合い、これを解決するものとします。
2. 紛争を訴訟によって解決する場合には、事務局の所在地を管轄する地方裁判所または簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。
3. 本規約は日本法に準拠し、日本法に従って解釈されるものとします。

#### 当会の運営者

公益財団法人立花財団 立花家史料館  
福岡県柳川市新外町1

2023年12月20日制定